

環境・生活・衛生・廃棄物

復旧期

被災者の生活環境確保と持続可能な社会づくり

地震と津波により、住家をはじめとする個人の財産、公共交通機関、ライフライン、物流等の社会的基盤に大きな被害がありました。被災者生活の再建は最重要課題であり、仮設住宅の提供、生活物資の確保、電気・ガス・水道のライフライン復旧に注力しました。電車・バス各線、離島航路等、公共交通機関の早急な復旧に向け関係機関との調整を進めました。



写真：被災者の生活を支援する傾聴ボランティア

震災で発生した大量のがれきの処理について、「災害廃棄物処理の基本方針」を定めるとともに、撤去・運搬・分別・処理の方法に関する「災害廃棄物処理指針」を市町に示したほか、市町の枠を超えた処理を実施しました。平成26年3月には災害廃棄物のすべての処理が完了しました。

長期間のエネルギー供給の停滞と福島第一原子力発電所事故は、非常時におけるエネルギー確保の難しさを再認識させ、復興計画では、新しいまちづくりにおける再生可能エネルギー等を活用したエコタウン（スマートシティ）の形成を掲げました。



写真：石巻蛇田太陽光発電所(石巻市)

再生期

平成26年

被災者への細やかな支援と環境の保護・保全に尽力

災害公営住宅は県内21市町の115地区、5,288戸が完成しました。生活面においては、災害公営住宅における支援体制のあり方を検討する3市町に対し、支援を行いました。また、被災者の良好な生活環境の確保のため、仮設住宅における介護・福祉サービスを提供する拠点(サポートセンター)による見守り活動を継続し、健康に関する相談・訪問活動や消費生活相談等を行う市町への支援に取り組みました。県外避難者に対しては定期的な情報提供のほか、相談支援等のため、東京都に支援員を2名配置しました。また、被災地でコミュニティ再構築の支援を行う団体への支援を行いました。



写真：移動が困難なエリアに暮らす人々に対する支援

環境面では、被災地のまちづくりにあわせた再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入支援及び市町村に対するエコタウン(スマートシティ)の形成支援等の取り組みを展開しました。また、被災した沿岸域における自然環境の状況を把握するための調査を行いました。



写真：災害公営住宅のソーラー発電(石巻市)

再生期

平成27年

災害公営住宅の整備や水素エネルギーの利活用推進

災害公営住宅は県内21市町の210地区、9,812戸が完成しました。前年に引き続き、災害公営住宅における支援体制のあり方を検討する市町の支援に対する検討費用等の支援や、市町が行う見守り活動の支援を継続しました。



写真：黒川浜地区災害公営住宅(七ヶ浜町)

5市3町14地区におけるコミュニティ再生活動のための資金を補助するとともに、地域の課題解決に向けたアドバイザーを4市7地区に派遣したほか、自治会長等を対象としたリーダー研修・交流会を3回開催する等コミュニティ再生を推進しました。

環境面においても、被災地のまちづくりにあわせた再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入支援を引き続き行いました。

また、「東北における水素社会先駆けの地」を目指し、環境負荷の低減や経済波及効果が期待できる水素エネルギーの利活用推進に取り組みました。自然環境においては、緑地環境保全地域の新規指定のための学術調査を実施したほか、沿岸被災地における希少野生動植物の保護保全対策を3箇所で行いました。



写真：被災者のための交流拠点(気仙沼市)

保健・医療・福祉

復旧期

被災者の安心を支え未来を担う子ども達を支援

沿岸部を中心に多数の医療機関が被災し、停止した地域医療機能の回復が最優先とされました。全国の関係機関に災害対策基本法に基づく医療救護班の派遣要請をしました。ピーク時には120近くのチームが県内の避難所等において、医療救護活動、病院支援等を行いました。

福祉の分野では、仮設住宅等への訪問を含む診察・健康相談を実施するとともに、高齢者や障害者を支える社会福祉体制の復旧支援を行いました。

震災孤児等の支援として、平成23年10月に「東日本大震災みやぎ子ども育英基金」を設立したほか、保育料等の減免等を実施し、被災した子どもの支援の強化を図りました。

心のケアが必要な在宅及び避難所等の被災者を長期的かつ細やかにサポートするため、平成23年12月に「みやぎ心のケアセンター」を開設しました。

また、教育・福祉・医療分野の連携による地域包括ケア体制の構築の検討をはじめたほか、県内どこでも安心して医療を受けられるようにするため、ICT(情報通信技術)を活用した地域医療連携システムを構築しました。



写真：H26年度ドクターバンク事業紹介パンフレット

「東日本大震災みやぎ子ども育英基金」寄附件数・金額【年度別】

	H23	H24	H25	H26	H27	合計
件数	3,800	3,235	2,645	2,211	1,924	13,815
金額(単位：円)	4,146,259,231	1,693,113,842	1,475,642,250	1,077,431,213	980,406,080	9,372,852,616

再生期

平成26年

誰もが安心して暮らせる地域・環境を目指して

引き続き被災住民の健康状況の把握、健康の保持増進等のため、市町村等と連携し、被災者の健康調査、看護職員による健康相談、歯科医師等による歯科保健相談等、専門家による支援を行いました。医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学との連携等により補完する状況を整備し、ライフサイクルに応じた切れ目のない医療提供体制を推進するため、みやぎ医療福祉情報ネットワークシステムの整備を支援しました。

子どもたちの長期的・継続的な支援に向け、震災で親を亡くした子どもや里親への支援のため、関係機関との協力体制の強化を図り、体制を整えました。また、巡回相談等を行う「子どもの心のケアチーム」の活動も継続して行いました。



写真：震災心のケア交流会みやぎin石巻

「みやぎ心のケアセンター」等による被災者への相談支援体制等を強化するため、人材の育成・確保に取り組むとともに、子どもから大人までの心のケアに努めました。

そのほか、性別や年齢、国籍に関わらず住民同士による支え合い体制の構築を進めました。

再生期

平成27年

保健・医療・福祉の連携で地域社会を安全安心なものに

引き続き被災住民の健康状況の把握、健康の保持増進のため、被災者の健康調査や医療・福祉の専門家による支援を行いました。市町村の新たなまちづくりの方向性と整合を図りながら、病院、診療所、薬局、訪問看護ステーションの復旧・復興に向けた取り組みのほか、ICT(情報通信技術)を活用した地域医療連携システムにより県レベルで、保健・医療・福祉の連携を図りました。医師確保のため医学部新設に向けた取り組みも推進しました。



写真：東北地域医療支援修学資金創設記念式典(クウェート国からの支援)

震災で親を亡くした子どもや里親への支援や「子どもの心のケアチーム」による巡回相談等の活動も継続して行いました。また、安心して子どもを生み育てることができる地域社会の実現を図るため、サポートセンターを中心に活動する団体に支援を行うとともに、子育て支援を進める県民運動を推進し、地域全体で子育てをする機運を醸成しました。

福祉の分野においても、仮設住宅から災害公営住宅への移行にあたり、社会福祉協議会、NPO等と連携し、地域コミュニティの構築を目指しました。



写真：大崎市での地域医療連携システム説明会

復旧期

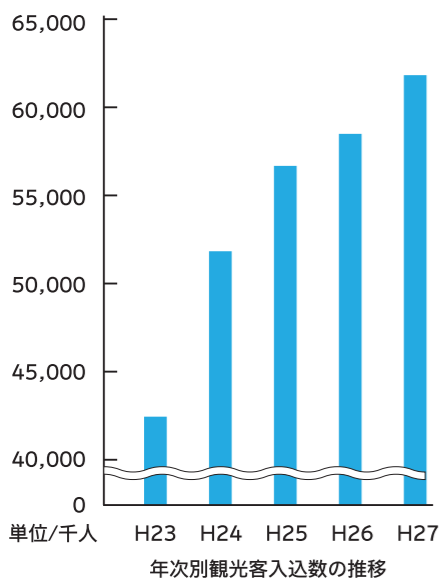
宮城の経済復興と雇用創出 観光広報の継続

津波によるものづくり産業の被害総額は約4,526億円にのぼり、沿岸市町の商店・飲食店等の被害も約1,450億円にのぼりました。同時に県内ではピーク時約65,000人が休業を余儀なくされました。

県は、市町村等と連携し、事業者の早期事業再開・経営安定化・販路等の回復を支援するとともに、経営上の課題解決に向けた相談体制を強化したほか、災害復旧関連資金の創設等の支援制度を充実させました。併せて被災地の産業再生には、中長期的な視点に立った産業発展が不可欠であることから、起業の促進や企業誘致等による企業立地を促進しました。

また、離職者向けの相談窓口の強化や被災者生活資金低利融資制度の創設に加え、緊急雇用創出事業等による雇用創出等、雇用の維持・確保のための施策を行いました。

震災後の自粛、風評被害等により観光客が大きく減少する中、官民一体による「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の開催(平成25年)や「復興ツーリズム」の推進等、被災地への観光客誘致を促進しました。



再生期

平成26年

被災中小企業への支援、 観光事業の回復に尽力

復旧期に引き続き、被災した中小企業等の事業再開に向け、工場や機械設備等の復旧に要する経費として、中小企業等復旧・復興支援事業(グループ補助金)により74者に対し、約43億円を交付決定しました。また、復興特区制度や津波被災地域を対象とした企業立地補助金等を活用し、大手自動車部品メーカーや食品関連企業等の工場の誘致・集積を図りました。

このほか、震災により失った販路の回復・拡大に向け、県内外の大手企業等をパイヤーとする商談会(「伊達な商談会」)の開催等を支援し、販路獲得機会の創出を図りました。

気仙沼市や南三陸町等の沿岸5市町の商工会議所や商工会に商店街復興サポーターを配置し、にぎわい溢れる商店街づくりを推進しました。



写真:仙台・宮城[伊達な旅]夏キャンペーン

観光分野では、JRグループと連携したポストDCをはじめとしたプロモーション活動を強化したほか、国内有数の観光名所である「松島」の周辺市町と、魅力溢れる観光地づくりに向け「再発見!松島湾」ダララド構想」共同宣言を行いました。

求職者の生活安定のため、「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、緊急かつ一時的な雇用や安定的な雇用の創出を図ったほか、沿岸部就職サポートセンター等において、沿岸部で顕在化している雇用のミスマッチ解消に向けた取り組み等の雇用対策に努めました。

再生期

平成27年

商工観光分野の再生に向け 様々な施策を実施

被災中小企業に対する相談や経営安定化に向けた支援を継続したほか、グループ補助金では、平成27年度は142者、95億円を交付決定し、制度開始からの合計が3,937者、2,456億円となり、事業再開を大きく後押ししました。また、販路開拓に向けて、成長著しい東南アジアの中でもベトナムを新たな市場と捉え、ショッピングモール内に期間限定で「Miyagi Shop」を開設しました。



写真:ベトナム miyagi shop

このほか、前年度に引き続き、各種支援制度を活用し、太陽光パネルメーカーの工場稼働や大手食品メーカーの被災地での立地決定等、工場の誘致・集積を図り、雇用機会の確保に努めました。

沿岸部の商業再生に向けて、前年度末の「荒浜にぎわい回廊商店街」(亶理町)に続き、「シーパルピア女川」(女川町)が営業を開始するなど、仮設商店街からの移転等を支援しました。

観光分野では、「仙台・宮城[伊達な旅]夏キャンペーン2015」の実施等により、観光客の入込数がほぼ震災前の水準まで回復しました。この他、沿岸部の観光集客施設の新規立地等への新たな支援や台湾からの教育旅行誘致、東北全体での広域観光ルートの構築等、誘客に向けた幅広い取り組みを開始しました。雇用対策の分野では緊急雇用創出事業を継続し、震災以降、合計約8.5万人の雇用創出を図り、被災者の生活安定等に努めました。

復旧期

震災前を越える宮城の 主力産業再興を目指して

震災により本県の農林水産業は、農地や木材加工施設、漁港施設等の生産基盤が津波被害を受けるとともに、東京電力福島第一原子力発電所事故による汚染被害や風評の影響を受けました。

農業では、被災した農地での営農の再開に向け生産基盤の早期復旧を図り、農畜産物の生産力を早期に回復させるため技術・経営支援等を行いました。



写真:復旧した水田での収穫作業

林業では、被災した合板工場や製材所等の復旧や被災者の住宅再建等を支援したほか、海岸防災林の早期復旧に向け、盛土等の基盤造成に着手し、植栽する抵抗性クロマツ苗木の生産体制の強化に取り組みました。

水産業では、被災した漁港の応急工事に着手したほか、個別での再起が難しい漁業者に対して、共同化や協業化等による経営再開や経営安定に向けた取り組みを支援しました。

また、食品の放射能検査体制を徹底し、首都圏をはじめ全国各地で物産展等を開催し、県産品の認知度向上等を図りました。



写真:地域木材を使用した仮設住宅(南三陸町)

再生期

平成26年

収益性の高い先進的な 農林水産業の実現へ

農業では震災によって大きく損なわれた農業生産力の回復・向上を図るため、農地・農業用施設等の復旧整備により生産基盤の早期回復を目指すとともに、被災農業者の早期営農再開と経営安定に向け、被災した農業施設の整備や農業機械の導入等を支援しました。

また、新技術及び省力・低コスト技術の導入や、大規模経営に対応した先端技術の組み合わせ最適化の現地実証等、多岐にわたって農業支援を行いました。

林業では、「優良みやぎ材」の供給力を強化するために木材加工施設や乾燥施設等の整備を推進したほか、仙台沿岸エリアで海岸防災林の計画的な復旧を進めました。

水産業については、生産力の回復を図るために、漁場に堆積したがれきの回収作業や、操業中に回収したがれきの処分等に要する経費を支援しました。



写真:漁船により回収された瓦礫の陸揚げ作業

震災により被害を受けた、銀鮭、カキ、ホヤ、イチゴを対象に、ブランド価値再生のための売れるものづくりを支援したほか、さらに首都圏及び大都市圏でのイベントでマスコミを活用して米どころ宮城の広報宣伝活動も行いました。

再生期

平成27年

競争力のある 農林水産業の実現に向けて

農業では、前年に引き続き、生産基盤の早期回復や被災農業者の早期営農再開及び経営安定に向け、様々な農業支援に取り組んだほか、地域資源エネルギーの利用や高度な環境制御等の先端技術を導入し、被災地域のモデル拠点となる次世代型の大規模園芸施設整備の取り組みを支援し、石巻市北上地区において施設整備を進めました。

林業では、木質バイオマスの積極的な利用による地球温暖化防止対策に取り組んだほか、住宅再建等に必要木材を供給することを目的に搬出間伐に対して支援を行いました。

水産業では、種類ごとの経営モデルの検討や6次産業化等の取り組みを進めたほか、養殖漁場やアサリ漁場の生産性向上のため、技術開発や漁場の底質環境改善技術の開発等の調査・研究を行いました。さらに新規就業者の確保や、後継者となる担い手の育成等の取り組みも推進しました。

また、引き続き県産ブランドの価値向上と販路拡大のための取り組みも行い、商談会等を国内外で実施するほか、中小企業の展示商談会の出展支援等で約40件支援しました。

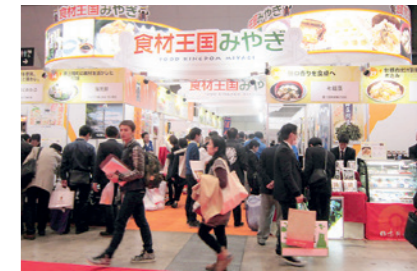


写真:「食材王国みやぎ」展示商談会の様子

公共土木施設

復旧期

県民生活・経済活動の大動脈を緊急復旧し安定化を図る

津波により、県の幹線道路が被害を受け、防波堤や港湾施設、河川堤防、海浜公園等は壊滅し、内陸部においても山腹斜面の崩落や液状化現象による被害が発生しました。仙台空港はターミナルビルや滑走路が冠水し、上水道・工業用水道、下水処理場も機能停止となりました。そのため、緊急輸送道路の通行規制を早期解除し、空港・港湾等の広域交通拠点へのアクセス道路の復旧を最優先として進め、仙台空港は被災後約1か月ほどで国内線臨時便の運行を再開しました。



写真：仙塩浄化センター 自家発電施設の耐水壁設置完了

海岸・河川・砂防では二次災害防止のために緊急的応急復旧を完了させ、被災教訓を生かした構造形式を検討した上で本格的に整備に着手しました。

上水道・工業用水道施設は平成25年3月に、流域下水道施設は平成26年3月に復旧が完了し、沿岸市町の公共下水道・上水道について、早期復旧を支援しました。

甚大な被害を受けた2つの海浜公園は、津波が発生した場合の一次避難機能を有する防災公園として再整備計画に取り組みました。新たなまちづくりは、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を基本とし、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業等を促進しました。



写真：仙塩浄化センター 汚泥焼却施設の復旧が完了

再生期

平成26年

インフラの強化と整備で災害に強いまちづくりを推進

復興道路に位置づけられた三陸縦貫自動車道等の整備を促進し、防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の充実強化を図ったほか、仙台空港、仙台塩釜港の更なる利用拡大を図りました。



写真：荒浜の防潮堤の様子(亶理町)

津波や高潮から防御するため、背後地で行われるまちづくりと連携しながら、海岸の整備を進めました。また、地盤沈下で洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早期に向上させるための総合的治水対策を推進しました。

上水道では管路等の水道施設の耐震化や緊急時用送水管路の敷設工事を推進しました。また、流域下水道では、施設の経年劣化等に対する対策として長寿命化計画に基づき、計画的な修繕または部分更新を行い、施設の延命化を図りました。



写真：防災集団移転地区(気仙沼市)

防災機能が強化された都市構造への転換を図るため、新たなまちづくり支援や防災公園の整備を行いました。気仙沼市では、平成26年度から防災集団移転促進事業等で住宅の引き渡しが始まりました。また、被災15市町の沿岸部では、防潮堤や海岸保全施設の建設が進みました。

再生期

平成27年

災害に強いまちづくりを目指して様々な整備の展開



写真：仙台松島道路

前年に引き続き、三陸縦貫自動車道等の整備を促進し、高規格幹線道路の充実強化を図りました。仙台空港については、民間運営委託を推進し、空港の機能充実と周辺地域の活性化に取り組みました。

津波や高潮から防御するため、堤防の拡幅や新設等の海岸整備も引き続き行いました。また、河道改修やダムの整備による治水対策を推進しました。

流域下水道では、施設の経年劣化等に対する対策として長寿命化計画に基づき、計画的な修繕または部分更新を行い、施設の延命化を図りました。また、土砂災害危険箇所における基礎調査の実施や土砂災害警戒区域等の指定を推進しました。

JR仙石線と高台移転する野蒜地区やJR常磐線と内陸移転する新山下駅周辺地区では、平成28年度のまちびらきを目指して、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業を進めました。



写真：つばめの杜地区(山元町)

教育

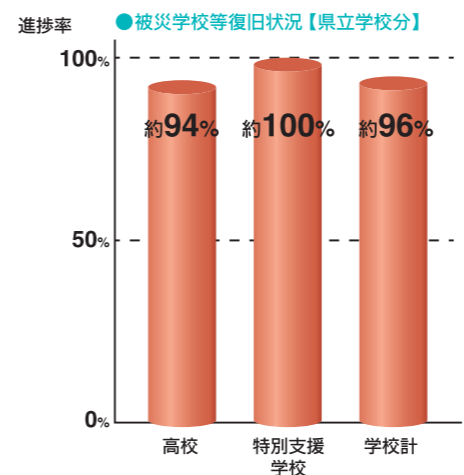
復旧期

震災の教訓を踏まえた教育力の再構築と文化継承

地震や津波により、県立91校、市町村立671校、私立162校が被災しました。被災直後は多くの学校体育館や教室が避難所に使用され、教職員は避難所運営にあたりました。

震災後、心に問題を抱える児童生徒の増加と、避難生活の長期化による運動不足や体力低下が懸念されました。心の問題に対しては、スクールカウンセラー等の専門職員体制を強化し、児童生徒の学習環境の改善と心のケアの充実に取り組みました。経済的理由で就学が困難になった児童生徒に対する支援をはじめ、安心して就学できる環境整備を推進するとともに、平成24年10月に震災の経験・教訓を生かし、「みやぎ学校安全基本方針」を策定しました。また、平成24年度から県内全ての公立学校に防災主任、地域の拠点となる学校には、防災担当主幹教諭を配置し、学校における防災教育等の体制整備や地域との連携による防災体制の強化を図りました。

社会教育施設・文化施設等は県立、市町村立合わせ653施設が被災し、330件を超える貴重な文化財が流失・損傷しました。震災関連資料の継承・風化防止のため、資料のデジタル化支援を進めました。



再生期

平成26年

被災した子どもたちの就学支援心のケアの継続実施



写真：ネクストリーダー養成塾の様子

被災した生徒のために授業料等を減免した公立専修学校2校に対して支援を行ったほか、約5,300人分の授業料等を減免した私立学校に対しても支援を行いました。スクールカウンセラーの派遣を行い、児童生徒の心のケアも引き続き行いました。また、次代を担うリーダーを育てることを目的とした「ネクストリーダー養成塾」を実施し、県内各地から37名の中学生が参加しました。「みやぎ学校安全基本指針」に基づき、地域の特性や発達段階に応じた学校安全教育に取り組みました。

文化芸術分野では、平成23年度から「文化芸術による子どもの育成事業」(文化庁)として、震災で甚大な被害を受けた被災地の子どもたちを中心に、文化芸術活動を提供する事業をのべ562事業実施しました。幼少期の子どもから高校生まだが、文化芸術体験によって心が豊かになり、健やかに安心して育つ環境の醸成を図るとともに、円滑な地域の復興に資することを目的としています。



写真：文化芸術による子どもの育成事業の様子

再生期

平成27年

児童・生徒の健全な教育環境のための様々な施策を実施

被災した生徒のために授業料等を減免した公立専修学校や私立学校に対しての支援を、前年に引き続き行いました。また、私立学校設置者の教育環境の保障を図るため、生徒数が著しく減少した学校等26校(団体)に対して支援を行いました。

被災による生活不安や心の傷を有する親子に対して、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行い、支援しました。

「地域とともにある学校づくり」を念頭に、防災主任や防災担当主幹教諭が中心となって、地域と連携して防災訓練等を実施し、また、「みやぎ防災教育副読本」等を活用した防災教育の推進に努めたほか、震災の風化防止と防災・減災教育等での利活用のため「東日本大震災アーカイブ宮城」の公開を始めました。



写真：みやぎ防災教育副読本「未来へのきずな」

また、児童・生徒の社会性や勤労観をより深く養うため、「志教育」推進地区を設け、学校や地域の実情に合わせた取り組みを進めました。

津波や地震によって被害を受けた県有の社会教育施設・文化施設は平成27年度までに松島自然の家を除く施設で復旧しました。

防災・安全・安心

復旧期

安心・安全な地域社会のため 防災体制・防災機能を再構築

沿岸部自治体では、行政機能が一時的に失われ、県内被害状況の全体像把握に長時間を要するほか、消防・防災施設・緊急車両も被害を受けたことから、全国自治体等の支援のもと、被災市町の行政機能の早期回復を図り、消防・防災施設の復旧を支援しました。また、衛星通信等を組み合わせた災害に強い通信ネットワークの構築を進めました。



写真：東日本大震災～3.11を語り継ぐ～パネル

45基のモニタリングポストの配備を行い、東北電力女川原子力発電所の監視機関である原子力センターを県庁内や旧消防学校に移転し、放射能監視体制を整備しました。

自治会や町内会の地域住民による自助・共助の防災対応の重要性が再認識され、市民レベルの防災体制の強化を推進しました。

さらに、警察施設等の復旧と強化を図るとともに、防災機能を強化した交通安全施設を整備したほか、パトロール活動の強化や防犯ボランティア団体の育成等により、地域防犯基盤を強化し、安全安心な地域社会の構築を図りました。

東日本大震災の教訓を語り継いでいくため平成25年3月に「みやぎ鎮魂の日を定める条例」を制定し、3月11日を「みやぎ鎮魂の日」と決めました。



写真：みやぎ鎮魂の日

再生期

平成26年

情報システム更新や防災計画修正で より安全安心な地域づくりを推進

災害時における行政・防災機関の情報システム「県防災行政無線ネットワーク」をIP通信可能な第二世代衛星無線へと更新しました。また、防災機能の再構築のため、災害に関する基礎知識の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援を行いました。

大規模災害発生時に、地域コミュニティで組織される自主防災組織の中心的役割となる地域防災リーダーの養成を行いました。市町の復興状況を踏まえながら、被災した警察施設等の本復旧・機能強化を図りました。

復興事業の本格化に伴い被災地を中心に大型車両の交通量が増加する等交通環境の悪化が見られたことから、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進し交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めました。また、多発する振り込め詐欺や交通事故等の被害防止を目的として、被災地を含む県内全域を対象に、振り込め詐欺、交通死亡事故等の関連情報を「みやぎSecurity(セキュリティ)メール」によりタイムリーに情報発信する等、被災住民等に対する注意喚起を促し、安全安心の確保に努めました。



写真：平成27年度出前講座(婦人防火クラブ)

再生期

平成27年

震災から5年 防災に必要な不可欠な風化の防止

災害時に、地域が主体的かつ速やかに避難所等の応急危険度判定を実施できるよう、市町村の実施体制の強化を図るだけでなく、その後の住宅等の判定活動を実施できるよう体制を整えました。また、出前講座を実施し、防災意識の向上を図りました。

被災した原子力センターを仙台市内に再建し、環境放射能監視センターとして平成27年4月1日に業務を開始しました。

震災被害により、仮庁舎で業務を行っていた気仙沼警察署等の庁舎新築工事を完了させ、治安体制等の充実に努めました。



写真：気仙沼警察署新庁舎(気仙沼市)

また、災害公営住宅への入居等により仮設住宅が集約され、コミュニティの再構築が必要となっているほか、災害公営住宅や防災集団移転団地においては、新たなまちが形成されつつあることから、防犯講話の実施や官民合同による犯罪被害防止広報啓発活動により、住民の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯活動の中心となる防犯ボランティアの結成支援を図る等、地域における治安組織の強化に努めました。



写真：仮設住宅における安全教育の実施

特集

SPECIAL ISSUE

女性や若者による新しい取り組み

震災復興の再生期を迎えた被災地のまちでは、被害を乗り越え新たなステージへ向かう、女性や若者による新しい取り組みが行われています。

南三陸町
登米市

特定非営利活動法人ウィメンズアイ

【取り組み】人材育成、自立支援

女性が活躍できる社会に交流を生み出す講座運営

震災の被災地である県北沿岸部、主に南三陸町を中心に、「くらしを見つめる女性の視点は、安心・安全な社会づくりに繋がる」という思いで女性のための様々な講座を運営し、交流を生み出しています。講座は2年間で160回開催、地域住民の参加者は1,861人で、講師やボランティアを含めるとのべ2,444人が参加しました。ほかにも、課題解決を目指す当事者グループを育成し、地元の女性が主体的に活動していくことをサポートする中で、シングルマザー親子の会、南三陸まなびの女子会、手づくりマルシェの会等が発足しました。



写真：ウィメンズアイの講座の様子

気仙沼市

一般社団法人まるオフィス

【取り組み】移住定住、まちづくり

唐桑をつなぐ地域“協”育と移住定住プラットフォーム

気仙沼市で立ち上げられたまるオフィスは、震災を機に気仙沼に移住した若者と地元の若者が平成27年に設立したまちづくりの会社です。「地域協育」と「移住定住推進」を軸に、まちづくりサークル「からくわ丸」の運営サポートを行うとともに自走化を促す活動、移住者を誘致するためのショートステイ・ロングステイプログラムの実施、既存の移住者が中長期的に地域づくりに関与しながら定住できるようなワークショップの開催等により、「地域に自分ゴトを」という理念で、気仙沼のUIターン率と人材力を向上させる活動をしています。



写真：まちづくりサークル「からくわ丸」の活動

亘理町

株式会社 WATALIS

【取り組み】人材育成、自立支援

「みやぎらしい女性の就労モデル」の持続と拡大を目指して

WATALISは、たんに眠る古い着物地をリメイクし、再び世に送り出す「アップサイクル」に取り組むブランドです。亘理町の女性たちが、着物地の色や柄を活かしながら1点ずつ丁寧に手づくりし、長い歴史の中で培われてきた日本の意匠の美しさに新たな命を吹き込んでいます。被災地での女性の就労支援となっており、持続発展による経済活性化が期待されています。そのほか、グループ法人の一般社団法人WATALISでは、被災地住民等を対象にした交流の場を創出するための事業として、手しごとワークショップや茶話会を定期的に行い、開かれた交流の場を開発しています。



写真：着物生地で作った「FUGURO」

石巻市

一般社団法人 ISHINOMAKI2.0

【取り組み】起業支援、移住定住、まちづくり

石巻を世界で一番面白いまちに

「石巻をバージョンアップしたい。震災の前のまちに戻すのではなく、新しい未来を作りたい」という思いから生まれた石巻市の団体です。地域住民や新規移住者及び来訪者に対して、まちの資源や人的な資源を繋げる「まちのロビー」としての役割を果たすオープンシェアオフィス「IRORI石巻」や「復興パー」、本のコミュニティスペース「石巻まちの本棚」を運営しています。そのほか、石巻最大の祭りである川開き祭りの前に、震災復興の先にある可能性を集めたイベントSTAND UP WEEKを開催する等、常にまちづくりの中心となっています。



写真：オープンシェアオフィス「IRORI石巻」